

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和6年只見町議会6月会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、酒井右一君、4番、菅家忠君の両名を指名します。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和6年6月会議にあたり行政諸報告を申し上げます。

1、令和5年度出納閉鎖について。

地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和5年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。

出納閉鎖結果表のとおりでございます。

一般会計申し上げます。歳入総額59億7,405万6,429円。歳出総額58億6,478万4,834円。差引額1億927万1,595円となりました。

以下、国保事業以下の特別会計はご覧いただきたいと思えます。

その結果、合計で、歳入総額87億2,157万535円。歳出総額84億7,820万5,909円。差引額2億4,336万4,626円となりました。

2、歳計剰余金の処理について。

令和5年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。

(1) 一般会計。繰越明許費財源850万9,000円を除き、実質収支は1億76万2,595円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、5,100万円を財政調整基金に積み立て、剰余の4,976万2,595円を令和6年度に繰り越しました。

(2) 国民健康保険事業特別会計。剰余金の全額144万734円を令和6年度に繰り越しました。

(3) 国民健康保険施設特別会計。剰余金の全額89万8,321円を令和6年度に繰り越しました。

(4) 後期高齢者医療特別会計。剰余金の全額17万7,732円を令和6年度に繰り越しました。

(5) 介護保険事業特別会計。剰余金の全額548万9,322円を令和6年度に繰り越しました。

(6) 介護老人保健施設特別会計。剰余金の全額3万6,146円を令和6年度に繰り越しました

(7) 簡易水道特別会計。剰余金の全額3,300万7,314円を公営企業会計へ移行

しました。

(8) 集落排水事業特別会計。剰余金の全額7,721万6,234円を公営企業会計へ移行しました。

(9) 朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,582万7,228円を令和6年度に繰り越しました

次のページでございます。

3、株式会社季の郷湯ら里代表取締役の交代について。

町長が務めておりました第三セクター株式会社季の郷湯ら里の代表取締役については、令和6年5月27日の取締役会において辞任し、後任に鈴木直記氏が就任いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第41号から報告第3号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、令和6年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第41号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、燃料費及び諸物価高騰を鑑み、費用弁償の車賃について改正をお願い

いするものであります。

議案第42号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第43号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましても、燃料費及び諸物価高騰を鑑み、準公用車使用の際の車賃について改正をお願いするものであります。

議案第44号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約につきましても、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、現行の被保険者証が発行されなくなるため、所要の改正をお願いするものであります。

議案第45号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億563万5,000円を追加し、歳入歳出総額を61億6,563万5,000円とするものであります。

歳入については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国庫支出金において自治体システムの標準化に伴う補助及び児童手当制度改正に伴う補助金の増額、令和5年度繰越金、建物提案型公営住宅買取事業に伴う起債の増額が主な内容であります。

歳出についてであります。まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動等に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち一般管理費では、児童手当制度改正に伴う人事給与システム改修費41万8,000円、情報システム管理費では自治体システム標準化に伴う改修費935万6,000円、公民館費では駐車場補修工事費875万円、交通安全対策費では防犯カメラ設置工事費151万5,000円の増額補正をお願いしております。

民生費のうち社会福祉総務費では、生活支援臨時給付金支給に関する事務費100万4,000円、児童福祉費では児童手当システム改修費324万5,000円の増額補正をお願いしております。

衛生費では、健康管理システム改修費218万9,000円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち農業振興費では、夢ある農業応援事業補助金500万円、農業機械費では夏場の湯水対策に対応するため機材借上料93万4,000円、薪エネルギー推進費では森林環境交付金を活用し、薪ステーション内で木材を移動・運搬するためのグラップル購入費333万円の増額をお願いしております。

商工費ではキャンプ場の東屋撤去費 1 0 8 万 9, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

土木費のうち住宅管理費では克雪対策事業補助金 6 5 2 万 6, 0 0 0 円、住宅整備費では建物提案型公営住宅の購入費 1 億 5, 5 0 0 万円の増額補正をお願いしております。

教育費では、教員住宅改修工事費 1 4 8 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容を申し上げましたので、よろしくお願いたします。

議案第 4 6 号 令和 6 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入は、税率を据え置いたうえでの本算定による保険税の減額補正及び基金繰入金の増額補正をお願いしております。

歳出は、県納付金の確定に伴い補正をお願いするものであります。

議案第 4 7 号 令和 6 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)であります。歳入は令和 5 年度繰越金及び過年度分の精算交付金の補正、歳出は介護給付費の精算に係る国県への返還金等の補正が主なものであります。

議案第 4 8 号 令和 6 年度只見町農業集落排水事業会計補正予算(第 1 号)であります。歳入は一般会計繰入金の増額、歳出は人事異動等に伴う人件費の増額補正であります。

報告第 1 号 専決処分の報告についてであります。専決処分いたしました条例及び令和 5 年度一般会計及び各特別会計補正予算の報告、報告第 2 号から報告第 3 号につきましては、一般会計及び農業集落排水事業特別会計の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括条例されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明が終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎請願・陳情付託

○議長（佐藤孝義君） 日程第 6、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しておきました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第7 各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

9番、矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） 総務常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査報告。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。（5）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2番としまして、調査の経過及び結果であります。調査事項、所管事務に関する調査。調査方法は事務調査であります。調査日につきまして、旧委員が3月5日、新委員の委員会は5月27日であります。出席委員は旧委員、新委員ということで記載のとおりであります。

3番、調査経過。3月5日、3月会議追加議案（補正予算）について説明・協議を行った。

また、朝日診療所のコロナウイルス感染症に伴う入院患者の面会について説明を受けた。5月27日、6月会議への提案予定議案について説明を受け、協議を行った。朝日診療所の6月1日以降の診療体制について説明があった。医師の確保について大変厳しい状況であり、朝日診療所の継続した運営のためにも医師の確保が最優先課題である。その対応、取り組みを強く求め、継続して調査することとした。

認定こども園設置に向けた取り組み及び開園に向けたスケジュールの説明を受けた。今後、運営等の見える化を図り、さらに認定こども園設置の主旨、状況等を保護者並びに町民への周知を行うよう提案し、調査を継続することとした。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。（3）JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査、現地調査。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。4月から新委員会体制となり、予算執行状況及び今後の事業進捗状況等、慎重に審査を重ねていくことにした。

2月会議の浅雪対策事業の発注状況、進捗状況等の内容確認。

只見線広場施設整備の報道を受け、今後の事業の進め方、方向性など時間的制約がある内容ではあるが、事業が動き出してからではなく事前に十分検討し進められるよう慎重かつ迅速に調査していく。

薪エネルギー利活用事業について、一般家庭での薪需要に対ししっかりと提供体制づくりが必要である。また、薪ボイラー設置候補地の場所についても意見が出され、さらなる慎重な調査、審議をしていく。

布沢集落農業用水路現地視察を行い、事業が完了されていない箇所等を現地にて確認し、今後の進め方の審議をしていく。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

4番、菅家忠君。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告書を読み上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報公聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2番、調査の経過並びに結果。1、調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりであります。

3、具体的な取り組み内容。調査等経過は記載のとおりとなっております、議会だより175号の編集・発行に関することや本6月会議に関する一般質問の内容の周知のチラシの作成・発行などあります。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を引き続き取り組んでいく。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありますか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

3番、酒井右一君。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会の所管事務調査広告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、経過並びに結果を下記のとおりに報告いたします。

記。委員会の所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。2、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。3番、議会改革推進に関する調査。4番、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。5番、議長の諮問事項に関する調査。

調査結果。調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査を行いました。調査方法は事務調査であります。調査日。これについては記載のとおりでありますので了解いただきたいと思います。出席委員も記載のとおりであります。調査結果。3月12日に行われました。これについては3月会議に係る追加議案について協議いたしました。当局提出議案6件、同意3件、議会提出議案1件。これを協議いたしました。5月16日、令和6年只見町議会5月会議提出議題について協議。2番、6月会議の日程について協議をいたしました。3番、諸般の報告について協議いたしました。4番、請願・陳情について協議いたしました。5番、各委員会所管事務調査について協議をいたしました。裏をめぐっていただきまして、6番、各一部事務組合議会報告について協議いたしました。一般質問の通告内容について協議をいたしました。8番、議員提出議案について協議いたしました。9番、全員協議会の開催について協議いたしました。その他として、以下のとおり、南会津郡議員大会について、八十里越地点開発促進期成同盟会総会について、委員会の行政視察について協議いたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みとします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第8 各一部事務組合議会報告について、各一部事務組合議会、選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員、登壇を願います。

8番、山岸国夫君。

〔8番 山岸国夫君 登壇〕

○8番（山岸国夫君） 南会津地方広域市町村圏組合議会の報告を行います。

記。1、令和6年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和6年5月29日、午後1時半から。場所は、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、消防署庁舎会議室。出席者は佐藤孝義議員と山岸国夫議員、2名であります。

内容について報告いたします。

1、南会津地方広域市町村圏組合議会議員が4月の下郷町議会議員選挙、只見町議会議員選挙による異動のため、議長・副議長の選挙が行われ、議長に桧枝岐村議長の星浩彦氏、副議長に下郷町議長の湯田健二氏が選出されました。

2、条例改正が3件。ガソリン価格高騰に対応し、南会津地方広域市町村圏組合議員・管理者等・職員の車賃を現行37円から40円に改正されました。

3、工事請負契約締結議案として、消防出張所・分遣所庁舎整備事業の伊南出張所新庁舎建築主体工事として3億250万円、伊南出張所新庁舎電気設備工事として7,231万4,000円の2件が可決されました。

4、物品購入契約締結議案として、災害対応特殊救急自動車1台の更新で1,834万8,000円、高度救命処置用資機材、救急自動車用であります。1,218万2,500円の2件が可決されました。

5、南会津地方広域市町村圏組合教育委員会教育長に川島敬章氏を任命されました。

6、監査委員として、星昌彦氏、下郷町議員を選出しました。

7、臨時会后、全員協議会が開催され、南会津地方広域市町村圏組合と南会津地方環境衛生組合との統合についての説明が行われました。統合準備室を設け、令和7年4月1日を目途に広域圏組合に環境衛生組合を編入統合するというものであります。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 組合議会の中で、近年、広域負担金がだいぶ伸びておりまして、3月議会にも町長のほうから困ったなという話がありましたが、議会の中では、いわゆる広域議会の中では、この伸びていく各町村の負担金について何らかの質問はなかったでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 山岸委員。

○8番（山岸国夫君） 今回は臨時会として議案が、先ほど述べた中身のみでありますので、今回はそれらについての質疑はありませんでした。報告もありませんでした。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 新聞にも報道されたとおり、労災事故が発生しましたが、そういった説明もなかったでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 山岸委員。

○8番（山岸国夫君） 労災事故の報告はありました。署員の、トラックから除雪車を下ろす際に、除雪車が急に動き出してその下敷きになったという、全治3ヵ月の報告がありました。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、齋藤猛議員の報告を求めます。

齋藤議員は登壇願います。

11番、齋藤猛君。

〔11番 齋藤猛君 登壇〕

○11番（齋藤 猛君） 南会津地方環境衛生組合議会報告を行います。

本組合議会の会議等内容について下記のとおり報告します。

1、令和6年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会。日時、令和6年5月29日、水曜日、午前10時より。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者、佐藤孝義組合議員、目黒道人組合議員、齋藤猛組合議員。

内容。イ、議長選挙、副議長選挙について。下郷町議会議員選挙並び只見町議会議員選挙による組合議員の変更で、地方自治法118条第2項の規定により指名推薦された。議長に只見町議会の佐藤孝義議員が、副議長に下郷町議会の湯田健二議員が選出された。ロ、議案第6号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）が専決処分により承認された。ハ、議案第7号 議会議員の報酬及び費用弁済に関する条例、議案第8号 特別職の職員で非常勤者の報酬及び費用弁済に関する条例、議案第9号 管理者等の報酬及び費用弁済に関する条例、議案第10号 職員等の旅費に関する条例が一括上程され議決された。ニ、議案第11号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）が上程され議決された。

2、令和6年度南会津地方環境衛生組合議会全員協議会が同じ日に終了後行われました。場所は南会津地方環境衛生組合会議室。出席者、佐藤孝義議員、目黒道人組合議員、齋藤猛議員。内容は、南会津地方環境衛生組合と南会津地方環境衛生組合との統合について両組合統合にかかる全体スケジュールの説明を受けました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時38分)

